

「文部科学省 令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
における徳島県の概要について

1 暴力行為

暴力行為件数の推移（国公立小・中・高等学校の調査結果）（単位：件）

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 小学校 | 198 | 338 | 298 | 308 | 340 |
| 中学校 | 231 | 175 | 119 | 134 | 166 |
| 高等学校 | 39 | 39 | 35 | 28 | 15 |
| 県合計(千人当たり件数) | 468(6.4) | 552(7.7) | 452(6.4) | 470(6.8) | 521(7.6) |
| 全国合計(千人当たり件数) | 72,940(5.5) | 78,787(6.1) | 66,201(5.1) | 76,441(6.0) | 95,426(7.5) |

暴力行為件数は 521 件で、前年度と比較して 51 件増加している。

校種別では、小学校での発生が最も多く 340 件（65.2%）、次いで中学校 166 件（31.9%）、高等学校 15 件（2.9%）となっている。

暴力行為の形態は、「生徒間暴力」369 件（70.8%）、「器物損壊」78 件（15.0%）、「対教師暴力」58 件（11.1%）、「対人暴力」16 件（3.1%）の順で多くなっている。

2 いじめ

いじめ認知件数の推移（国公立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）（単位：件）

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 小学校 | 1,908 | 1,996 | 1,745 | 1,974 | 2,393 |
| 中学校 | 569 | 705 | 515 | 546 | 513 |
| 高等学校 | 67 | 55 | 64 | 39 | 25 |
| 特別支援学校 | 33 | 12 | 22 | 34 | 27 |
| 県合計(千人当たり件数) | 2,577(34.6) | 2,768(37.9) | 2,346(32.8) | 2,593(36.9) | 2,958(42.8) |
| 全国合計(千人当たり件数) | 543,933(40.9) | 612,496(46.5) | 517,163(39.7) | 615,351(47.7) | 681,948(53.3) |

いじめの認知件数は 2,958 件で、前年度と比較して 365 件増加している。

いじめの解消率については、88.3%と、全国平均の 77.1%を大きく上回っている。

いじめ発見のきっかけとして、「アンケート調査など学校の取組により発見した」1,493 件（50.5%）が際立って多く、各学校でアンケート調査が積極的に活用され、いじめ発見のための有効な手段となっている。

なお、「いじめの態様」（全 9 項目より複数回答）の全国結果は、全校種で「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで小学校・中学校・特別支援学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くなっている。

3 重大事態

重大事態発生件数の推移（国公立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）（単位：件）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------------------|-------|-------|-------|
| 法28条第1項第1号事案（生命心身財産重大事態） | 0 | 0 | 1 |
| 法28条第1項第2号事案（不登校重大事態） | 0 | 0 | 3 |
| 法28条第1項第1号事案（生命心身財産重大事態）（全国） | 239 | 349 | 448 |
| 法28条第1項第2号事案（不登校重大事態）（全国） | 347 | 429 | 617 |

いじめの重大事態は、全国的に増加傾向にあり、本県では第1号事案（生命心身財産重大事態）1件、第2号事案（不登校重大事態）3件である。

4 小学校・中学校における不登校

小学校・中学校不登校児童生徒数の推移（国公立小学校・中学校の調査結果）（単位：人）

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 小学校 | 212 | 274 | 321 | 374 | 477 |
| 中学校 | 641 | 667 | 693 | 953 | 1,088 |
| 小中合計(千人当たり人数) | 853(15.7) | 941(17.6) | 1,014(19.3) | 1,327(25.5) | 1,565(30.5) |
| 全国合計(千人当たり人数) | 164,528(16.9) | 181,272(18.8) | 196,127(20.5) | 244,940(25.7) | 299,048(31.7) |

小学校・中学校の不登校児童生徒数は1,565人で、小学校・中学校ともに増加している。不登校の要因の主たるものの全国結果は、「無気力・不安」が多く、次いで「生活リズムの乱れ・あそび・非行」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「親子の関わり方」の順となっている。

5 高等学校における不登校

高等学校不登校生徒数の推移（国公立高等学校の調査結果）（単位：人）

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 徳島県(千人当たり人数) | 137(7.2) | 112(6.1) | 160(9.0) | 147(8.6) | 171(10.3) |
| 全国合計(千人当たり人数) | 52,723(16.3) | 50,100(15.8) | 43,051(13.9) | 50,985(16.9) | 60,575(20.4) |

高等学校の不登校生徒数は171人で、令和4年度は前年度に比べ24人増加している。不登校の要因の主たるものの全国結果は、「無気力・不安」、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」など本人に係る状況が多く、次いで学校に係る状況の中の「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「入学・転編入学・進級時の不適応」の順となっている。

6 高等学校における中途退学者

高等学校中途退学者数の推移（国公立高等学校の調査結果）（単位：人）

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 徳島県(出現率%) | 148(0.8) | 122(0.7) | 97(0.5) | 61(0.4) | 101(0.6) |
| 全国合計(出現率%) | 48,594(1.4) | 42,882(1.3) | 34,965(1.1) | 38,928(1.2) | 43,401(1.4) |

高等学校中途退学者数は101人で40人増加している。中途退学の理由は、「進路変更」、「学校生活・学業不適応」などとなっている。